

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
1	教育総務課	下呂市学校給食費会計事務	学校給食費の徴収、収納、滞納整理、補助事業事務のため。	学校給食喫食者（児童生徒並びにその保護者・教職員・試食者・センター職員等）	■	■	□	□	□
2	教育総務課	語学指導等を行う外国青年招致事務	市内小中学校の英語の指導助手を行うため。	A L T	■	□	■	□	□
3	教育総務課	教員住宅管理事務	教員住宅家賃徴収及び入退去の手続きのため。	教員住宅入居者	■	■	■	□	□
4	教育総務課	教育委員の任命事務	教育委員の任命のため。	教育委員	■	□	■	□	■
5	教育総務課	育英資金給貸与事務	下呂市育英資金の給貸与、返還請求のため。	育英資金給貸与者	■	■	■	■	□
6	教育総務課	教育関係施設の土地賃貸借事務	教育関係施設の土地賃借を行うため。	土地所有者	■	□	□	□	□
7	教育総務課	学校医等事務局事務	児童生徒の健康診断の実施、学校安全衛生基準の確保のため。	学校医、学校歯科医、学校耳鼻科医、学校薬剤師	■	□	■	□	□
8	教育総務課	寄附に係る事務	寄附採納に係る事務を行うため。	寄付の申し出者	■	□	□	□	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
9	教育総務課	下呂市中学生海外派遣事業事務	下呂市中学生海外派遣事業事務局運営のため。	派遣事業参加者	■	■	■	■	□
10	教育総務課	就学時健診業務・入学通知書発行事務	次年度新入学生にかかる事務のため。	就学予定児童生徒	■	□	□	□	□
11	教育総務課	下呂市学校給食センター運営委員会事務	給食センターの運営に関する審議のため。	下呂市学校給食センター運営委員	■	□	□	□	□
12	教育総務課	特別支援教育就学奨励費及び特別支援教室通学補助金事務	特別支援教室や言語教室に通う児童生徒の保護者への補助のため。	特別支援教室及び言語教室等へ通う児童生徒	■	□	□	□	□
13	教育総務課	会計年度任用職員の雇用・労務管理事務	下呂市学校給食センター職員の勤怠管理、雇用のため。	下呂市学校給食センター会計年度任用職員	■	■	■	□	□
14	教育総務課	要保護準要保護児童生徒の就学援助事務	要保護準要保護児童生徒に就学援助をするため。	要保護準要保護児童生徒および保護者	■	■	□	■	□
15	教育総務課	小学校新1年生ランドセル無償配布業務	新入学をむかえるお子さんへランドセルを無償で配付するため。	こども園年長園児	■	□	□	□	□
16	教育総務課	下呂市みらい奨学金	未来を担う人材の育成支援および市内へのUターン・Iターン促進を目的とした新たな奨学金制度の運用のため。	補助金を受けることができる者	■	□	■	□	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
17	学校教育課	転学、区域外就学、学齢簿、指定校変更事務	小・中学校における就学の適正な実施を図るため。	市立小中学校児童生徒	■	■	■	□	□
18	学校教育課	結核対策委員会事務	結核健診の実施状況等の把握と専門的検討を行うため。	結核対策委員(氏名・職業のみ)及び小中学校要検討児童生徒	■	□	■	□	■
19	学校教育課	就学相談事務	小・中学校における就学の適正な実施を図るため。	市立小中学校児童生徒	■	■	■	□	□
20	学校教育課	スクールサポーター推進事業運営協議会事務	組織的な安全指導体制を充実し、児童生徒の安全確保を図るため。	スクールサポーター推進事業運営協議会委員	■	□	■	□	□
21	社会教育課	ふるさとジュニアサポーター事務	児童生徒が地域活動に参加することにより、児童生徒の社会性や地域愛を高めるため。	小学生～高校生	■	□	□	□	□
22	社会教育課	下呂市シニアリーダー・ジュニアリーダー事務	シニアリーダー等の育成および運営のため。	シニア・ジュニアリーダー対象者	■	□	□	□	□
23	社会教育課	下呂市子ども会育成協議会事務	下呂市子ども会育成協議会の運営のため。	下呂市子ども会育成協議会 役員・会員	■	□	□	□	□
24	社会教育課	下呂支部子ども会育成連絡協議会事務	下呂支部子ども会育成連絡協議会の運営ため。	下呂支部子ども会育成連絡協議会 役員・会員	■	□	□	□	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

# 個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

教育委員会事務局

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
25	社会教育課	青少年育成市民会議に関する事務	青少年育成市民会議の円滑な運営のため。少年の主張大会開催及びわかあゆ賞授与のため。	下呂市民	■	□	■	□	□
26	社会教育課	社会教育施設管理に関する事務(市民会館・公民館など)	社会教育施設管理の円滑な職務遂行のため。	館長、主事及び施設管理受託者(夜間受付・鍵管理・清掃)	■	□	□	□	□
27	社会教育課	親学び講座事務	親学び講座参加者・託児者の把握のため。	親学び講座参加者・託児者	■	□	□	□	□
28	社会教育課	生涯学習講座に関する事務	生涯学習講座の円滑な職務遂行のため。	生涯学習(公民館)講座参加者、講師	■	□	□	□	□
29	社会教育課	下呂市集団宿泊施設位山自然の家管理運営委員会事務局事務	下呂市集団宿泊施設位山自然の家管理運営委員会運営のため。	位山自然の家管理運営委員	■	□	■	□	□
30	社会教育課	図書館資料館外貸出事務	図書館資料の館外への適正な貸出のため。	図書館資料利用者	■	■	■	□	□
31	社会教育課	社会教育委員に関する事務	社会教育委員の円滑な職務遂行のため。	下呂市社会教育委員	■	□	□	□	□
32	社会教育課	社会教育関係団体登録に関する事務	社会教育活動の円滑な職務遂行のため。	下呂市社会教育関係団体登録者	■	□	□	□	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
33	社会教育課	社会教育施設使用受付に関する事務(市民会館・公民館など)	社会教育施設使用受付の円滑な職務遂行のため。	会館使用申込者	■	□	■	□	□
34	社会教育課	生涯学習のまちづくり人材バンクに関する事務	社会教育活動の円滑な職務遂行のため。	下呂市まちづくり人材バンク登録者	■	□	□	□	□
35	社会教育課	二十歳のつどい開催に伴う事務	二十歳のつどい事務の適正な遂行のため。	下呂市に住民票のある方、並びに市内の中学校を卒業された方	■	□	□	□	□
36	社会教育課	生涯学習(公民館)講座に関する事務	生涯学習(公民館)講座による円滑な職務遂行のため。	生涯学習(公民館)講座申込者	■	□	□	□	□
37	社会教育課	放課後子ども教室推進事業	放課後子ども教室の運営のため	事業参加児童と運営スタッフ	■	□	□	□	□
38	社会教育課	青少年育成推進員に関する事務	青少年育成推進員による円滑な職務遂行のため。	下呂市青少年育成推進員	■	□	□	□	□
39					□	□	□	□	□
40					□	□	□	□	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。